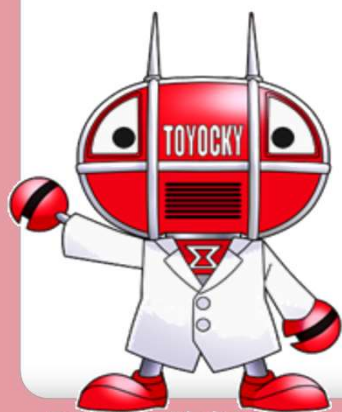


院内トリアージ の実施について

救急外来では、「院内トリアージ」を実施しております。
院内トリアージとは、**患者さんの重症度を判定し、
それに応じて診察の優先順位づけを行うもの**です。
その結果、診察等の順番を変更することがあります。
軽症の患者さんにはお待ちいただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

院内トリアージを実施する際は、問診票をもとに
体温・呼吸・脈拍・血圧などの測定と症状の観察を
行います。問診票はできるだけ詳しく書いていただく
ようお願いします。

トリアージは院内で定めた基準により行います。



© toyohashi city.toyocky

※当院は、東海北陸厚生局に『院内トリアージ実施料』
の施設基準の届出を行っております。

※すべての患者さんにトリアージを行うことができない
場合があります。

令和7年6月 院長